

## 授業料預金口座の変更手続きについて

現在登録している授業料引落口座の変更を希望する者は、  
「授業料預金口座振替依頼書」を教務係窓口で受け取り、金融機関で所定の手続きを行い、以下の期日までに提出すること。

2018(平成30)年度後期分 提出期限

10月1日(月)

※口座振替日 11月27日(火)

法学部教務係